

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成31年度病虫害発生予報第1号(4月)について

このことについて、病虫害発生予報第1号を発表したので送付します。

予報第1号

いもち病の対策は、種子消毒の徹底からはじめましょう！

本年度12～2月に平成30年産水稻種子(県内10品種、212地点)のいもち病保菌率調査を実施した結果、平均保菌率は0.30%(29年産0.26%、28年産0.63%、27年産1.48%、26年産1.44%)でした。また、もみ枯細菌病保菌率調査(県内10品種、86地点)結果は、平均汚染試料率7.0%(29年産23.3%、28年産5.1%、27年産6.3%、26年産12.9%)でした。

いもち病、もみ枯細菌病の主な伝染源は保菌種子です。塩水選や種子消毒による種子段階での予防対策に努め、育苗管理を適切に実施し、本田へのいもち病の持込防止に努めましょう。

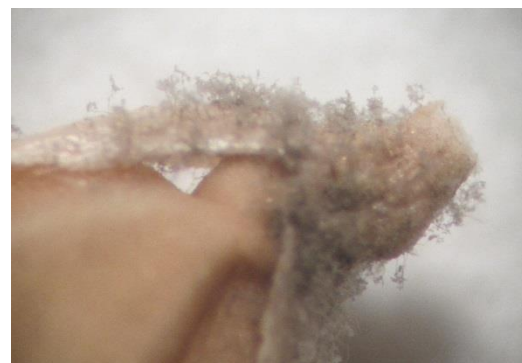
なお、QoI剤耐性のいもち病菌が確認されているため、適切な防除薬剤を選択しましょう。

具体的な防除対策は、県ホームページに掲載している『平成31年度版病虫害・雑草防除の手引き』を参考にしてください。

URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bojonotebiki.html>



葉に形成されたいもち病菌



籾に形成されたいもち病菌

＜予想される向こう1か月の天候（平成31年3月30日～平成31年4月29日）＞
 向こう1か月の気温はほぼ平年並の見込みですが、期間のはじめは寒気の影響を受けやすく、気温が低いでしょう。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間（数値は予想される出現確率）

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低30 並40 高30% ほぼ平年並の見込み	少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み

（福岡管区気象台 平成31年3月28日発表抜粋）

4月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病害虫名	現況 (発生量)	4月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
かんきつ	ミカンハダニ	少	少	少
冬春イチゴ	灰色かび病	並	並	並
冬春ナス	すすかび病	少	少	やや多
	ミナミキイロアザミウマ	並	並	並

注1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病害虫の発生条件を必要に応じて記載しています。

それぞれの条件は、少発生（－）、やや少発生（－～±）、並発生（±）、やや多発生（±～＋）、多発生（＋）として示し、＋を総合的に判断して発生量を予想しています。

【果樹：かんきつ】

1 ミカンハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より少

(2) 予報の根拠

ア 3月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。

寄生葉率 0.9%（平年 2.2%、前年 0.5%）

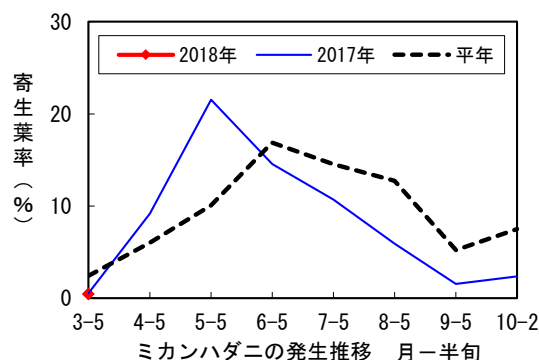
発生ほ場率 20.0%（平年 33.0%、前年 9.1%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 薬剤抵抗性が発達しやすいので、同一薬剤の連用を避ける。

イ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 5の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。



【果樹：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	現況 発生量	4月の発生予報 (発生量)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
かんきつ そうか病	並	並	並	<ul style="list-style-type: none"> ・発芽直後～展葉期の薬剤防除を徹底し、初期発病を抑える。 ・罹病葉は伝染源になるので除去する。
かいよう病	並	並	並	
かき フジコナ カイガラムシ	－	多	多	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の発生量から予測した越冬量は多いと推測されるため、発生は多いと考えられる。 ・越冬幼虫に対して4月上旬までに薬剤防除を行う。
なし 黒星病	－	並	並	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤防除は、開花直前から満開 20 日頃までが最も重要な時期である。

* (－) は未調査。なし、かきの発生量(予想)は2018年の調査結果及び気象予報から予想。

【野菜：冬春イチゴ】

1 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 3月5半月調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病果率 0.2% (平年 0.2%、前年0.1%)

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件と予想される(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。

イ 罹病果や罹病葉の早期発見に努め、見つけ次第速やかに取り除く。

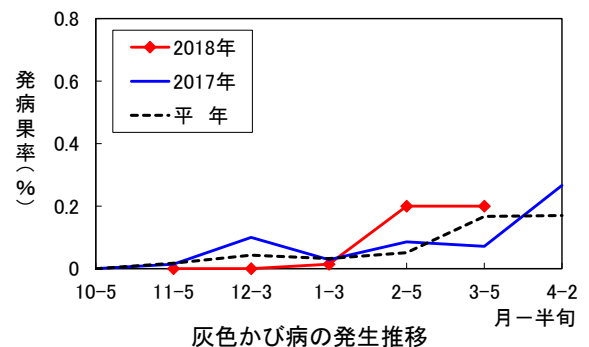
ウ 収穫後の果梗は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。

エ 病勢が進展すると防除が困難となるため、初期防除を徹底する。

オ 古葉かぎ後、薬液が葉裏や株元にもかかるように丁寧に散布する。

カ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

キ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 5の内容を確認の上、適切に実施する(以下の病害虫についても同様)。



【野菜：冬春ナス】

1 すずかび病

(1) 予報の内容

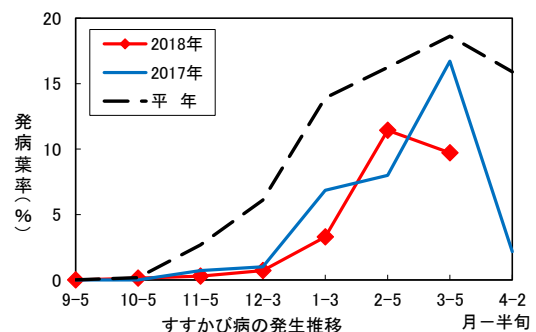
発生量：平年より少、前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 3月5半月調査の結果、発生量は平年より少なかった(－)。

発病葉率 9.7% (平年 18.6%、前年 16.7%)

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件と予想される(±)。



(3) 防除上注意すべき事項

- ア 樹勢が低下すると発病が助長されるため、適切な肥培管理に努める。
- イ 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。
- ウ 発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。
- エ 病勢が進展すると防除が困難となるため、初期防除を徹底する。
- オ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
- カ すずかび病の防除薬剤の中には天敵に悪影響を及ぼすものがあるため、天敵を利用している場合は、薬剤の選定に留意する。

2 ミナミキイロアザミウマ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 3月5半月調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

寄生葉率 4.0%(平年 5.5%、前年 2.0%)

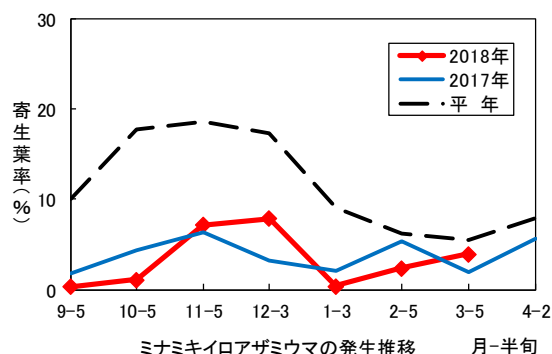
イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件と予想される(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア ハウス内外の除草を徹底し、本虫の増殖源を絶つ。

イ 葉裏への寄生が多いので、ムラがないように薬剤散布する。なお、薬剤抵抗性の発達を回避するために、同一系統薬剤の連用は避ける。

ウ 天敵を利用している場合は、薬剤の選定に留意する。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	現況 (発生量)	4月の発生予報 (発生量)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬春イチゴ うどんこ病	少	少	並	<ul style="list-style-type: none"> ・適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。 ・罹病果や罹病葉の早期発見に努め、見つけ次第速やかに取り除く。 ・収穫後の果梗は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。 ・病勢が進展すると防除が困難となるため、初期防除を徹底する。 ・古葉かぎ後、葉液が葉裏や株元にもかかるように丁寧に散布する。 ・同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
冬春ナス 灰色かび病	並	並	やや多	<ul style="list-style-type: none"> ・適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。 ・罹病果や罹病葉は、見つけ次第速やかに取り除き、ほ場外へ持ち出し処分する。

農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等に関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布は場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗淨

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗淨する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しています。

携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと、病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。

